

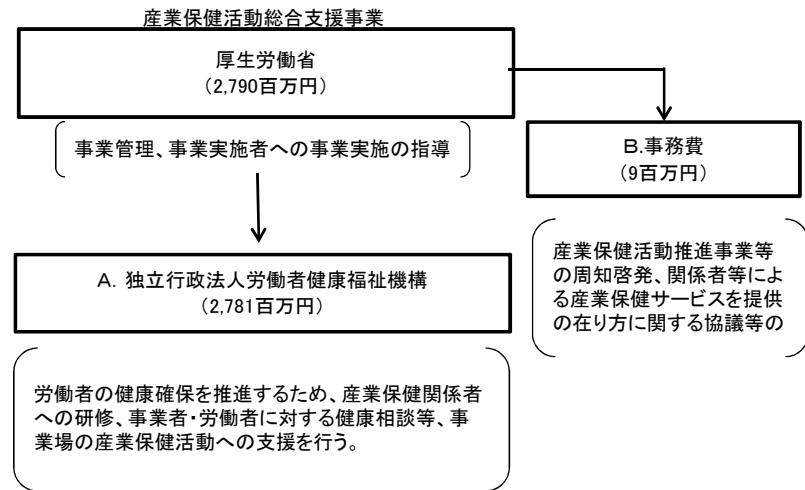
平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	産業保健活動総合支援事業			担当部局	労働基準局安全衛生部	作成責任者		
事業開始年度	平成26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働衛生課	泉 陽子		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名	III-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第19条の3			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画			
主要政策・施策	自殺対策、男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	脳・心臓疾患による労災認定件数が年間約300件と高い水準で推移し、精神障害の労災認定件数は増加傾向にある(平成26年度は436件)。こうした中、産業医の選任義務のない小規模事業場における総合的な労働衛生管理対策の推進は急務であり、また、職場でのメンタルヘルス対策は、自殺防止対策の観点からも喫緊の課題である。 本事業は、メンタルヘルス対策を含め、事業場の産業保健活動を支援することにより、労働者の健康確保を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	事業場における労働者の健康確保のため、事業場の産業保健スタッフ等に対する研修の開催、小規模事業場等に対する訪問指導及び窓口相談等の実施及び情報提供等を行う。							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	2,793	3,088	3,612	
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
		計	0	0	2,793	3,088	3,612	
	執行額	-	-	2,790				
執行率(%)	-	-	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績 目標値 達成度	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から80%以上得る	本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から得る割合		%	-	-	93.5	
				%	-	-	80	80
			%	-	-	116.8%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		活動実績 当初見込み	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	産業保健スタッフ等に対する研修の実施回数			件	-	-	8,245	
			件	-	-	7,710	7,710	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		活動実績 当初見込み	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	事業者及び労働者等に対する相談実施回数			件	-	-	62,850	
			件	-	-	52,950	52,950	
単位当たりコスト	算出根拠		単位当たりコスト 計算式	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:相談事業経費 Y:相談実施件数			円/件	-	-	24,940	29,984
			X / Y	-	-	1,567,459千円 / 62,850件	1,587,631千円 / 52,950件	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2	2	研修開催回数の増等による補助金の増。				
	職員旅費	4	4					
	委員等旅費	2	2					
	庁費	4	3					
	補助金	3,076	3,601					
	計	3,088	3,612					

事業所管部局による点検・改善													
	項目	評価	評価に関する説明										
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	職場のメンタルヘルス対策は喫緊の課題であるがメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約5割にとどまっている。また、我が国の業務上疾病の約7割が50人未満の小規模事業場で発生している。このように事業場における産業保健活動を活性化させるニーズがある中、特に小規模事業場は産業保健活動を行う資力がなく人材がいないことから、そうした事業場を中心に、産業保健活動の専門家による支援を国費により提供する必要性がある。										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働安全衛生法第19条の3において、産業医の選任義務のない小規模事業場の労働者の健康の確保に資するため、労働者の健康管理等に関する相談、情報の提供その他の必要な国の援助が規定されている。 また、同法第71条において、労働者の健康の保持増進に関する措置の実施に対する国の援助が、努力義務で規定されていることから、本事業は国が実施すべき事業である。										
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	'第12次労働災害防止計画'において、重点対策である職場でのメンタルヘルス対策の目標「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする」を達成する手段として、事業場における取組を支援するための本事業の実施は不可欠である。 また、同計画における講すべき施策として、「健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減」が掲げられており、小規模事業場の労働者の健康診断実施後の事後措置等の健康管理の徹底を推進するためには、本事業の一層の推進が求められており、優先度の高い事業である。										
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-										
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労働者の作業関連疾患等の労災を予防するために、事業者による産業保健活動へ支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出することは妥当である。										
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	1件あたりの費用として妥当である。										
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-										
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	-										
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-										
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-										
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は見込みを上回っている。										
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低成本で実施できているか。	-	-										
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みを上回っている。										
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-										
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	-										
関連事業	所管府省・部局名	事業番号	事業名										
	-	-	-										
点検・改善結果	点検結果	初年度であったが、本事業の研修及び相談が有益であった旨の評価を利用者から80%以上確保する成果目標が達成することができた。活動実績も産業保健スタッフ等に対する研修の実施回数を延べ7,710件以上とする活動指標を達成しており、運営のあり方は妥当であると考えられるため、今後も、より有効な事業の運営に努めてまいりたい。											
	改善の方向性	引き続き事業を効果的に実施することにより、事業場の産業保健活動を支援することで、労働者の健康確保を図ることに取り組むこととする。											
外部有識者の所見													
・アウトプットの設定と実績把握が適切になされているが、アウトカムについては、満足度ではなく、本事業の必要性を説明する成果目標が必要である。 ・H26年度から開始された事業であり、各地域での事業規模が適正か、何を達成目標にどの程度の期間事業を実施するのか、全体計画の設定と成果の検証を行なながら進めてほしい。(栗原)													
行政事業レビュー推進チームの所見													
通現 り状	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。												
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況													
現 状 通 り	外部有識者によるアウトカムに関する指摘について、医師、保健師及び産業保健スタッフ等への研修や小規模事業場を中心とする相談事業は、本事業の中核をなすものであり、満足度により両事業を評価することは、事業の有益性や事業内容を検証する上で重要な指標であると考えている。また、成果の検証に係る指摘については、現行においても地域ごとにメリハリをつけて予算配分を行いつつ事業を実施しており、年度ごとの精算結果を踏まえて予算要求に反映させることとしている。引き続き適正な執行に努めてまいりたい。												
備考													
- 関連する過去のレビュー・シートの事業番号													
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度									
平成25年度	新26-033	平成26年度	新26-034	/									

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【平成26年度実績】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.独立行政法人労働者健康福祉機構			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	産業保健関係者等への研修	2,781			
	計		2,781	計		0
B.事務費			F.			
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	諸謝金	専門家への謝金	2			
	職員旅費	職員の出張に係る旅費	3			
	委員等旅費	専門家への旅費	1			
	庁費	役務・物品の購入等	3			
	計		9	計		0
C.			G.			
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
D.			H.			
費目・使途 （「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人労働者健康福祉機構	産業保健関係者等への研修	2,781	-	-

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	諸謝金	専門家への謝金	2	-	-
2	職員旅費	職員の出張に係る旅費	3	-	-
3	委員等旅費	専門家への旅費	1	-	-
4	庁費	役務・物品の購入等	3	-	-